

2

主体的かつ協働的な学びを通じて、未来への礎となる力を育てる教育

指導と評価の一体化カリキュラムの改善・活用推進

事業概要

全ての児童生徒が等しく高い水準の授業を受けられるようにするとともに、経験の少ない教員の支援を行うことを目的として、教科ごとに高い専門性を有する教員を「授業・評価改善委員」に任命し、教科・単元ごとの指導・評価の手引きである「指導と評価の一体化カリキュラム」を作成しています。また、タブレット端末に共有データとして備えることで、日常的な活用を可能としており、全教員の資質向上に大きく寄与しています。

授業・評価改善委員が、各教科においてモデルカリキュラムを練り上げ、各教員は、これらを参考に日々の授業、授業参観、公開授業などで積極的に活用しており、授業の質の向上と共に、教職員の負担の軽減にも役立っています。

今後は、岐阜市GIGAスクール構想や岐阜MIRAI' sの取組に込めた学びの姿を、本カリキュラムの内容に的確に反映し、充実させていく必要があります。また、該当学年のみの活用に限らず、小学校と中学校9年間の一貫した指導において、生かせるようにしていくことが大切です。

今後の方向性

このカリキュラムが常に、岐阜市の教育が目指す姿をしっかりと捉えた、どの教職員にも活用しやすいモデルスタンダードとなるよう、継続的に改善を図ります。
また、9年間の一貫した教育を推進するために、教職員が校種や学年、教科をまたいで活用していくことを念頭に、カリキュラムの体系についても工夫改善に努めます。

誰一人取り残さない個別最適な学び

事業概要	<p>子どもたち一人ひとりに合った個別最適な学びを実現するために、子どもたち一人ひとりが自律的に学び直し・解き直しにより、それぞれのつまづきを克服できるとともに、教員がクラス全体や一人ひとりの習熟の程度を容易に把握し、授業改善や個に応じた指導の判断材料にできる仕組みの導入を行っています。</p> <p>○学習支援ソフトの活用 確認テストなどのドリル学習機能に加え、講義動画を取り入れた動画学習型Webサービスを活用する。子どもたち一人ひとりが、自身の苦手や抜け漏れを、解説動画を通じた学習で定着を図り、個別最適な学びを充実させます。</p> <p>また、こうした学習内容の習熟の程度・速度は一人ひとり異なることから、教員がクラス全体や一人ひとりの習得状況を容易に把握し、授業改善や個に応じた指導に生かすことができる学習環境を整備しています。</p>
今後の方向性	<p>教員の情報活用スキル向上に向けて、各校の効果的な実践事例を共有するなど、研修の充実を図ります。また、蓄積される学習ログを活用し、クラス全体や一人ひとりの学習状況を把握することで、授業改善や個に応じた効果的な指導に繋げるなど、デジタルの価値を最大化します。</p>

協働的な学びの充実（アゴラの更なる活用）

事業概要

子どもたちが、学習内容を人生や社会の在り方と結びつけて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していく必要があります。

その視点の一つとして、これまでの教育実践に見られる普遍的な視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することが求められています。その実践の場として、各学校に「アゴラ」が整備され、活用を推進し、継続的な授業改善に取り組んできました。

全小中学校に、通常の教室と異なる自由なレイアウトに組み合わせることができる可動式テーブル、椅子、ホワイトボード等を設置し、各教科・領域における対話的な学びや、児童会・生徒会活動における話し合い活動等において活用するなど、協働的な学びを促進する場となっています。

今後の方向性

ICT(授業支援ソフト)を活用した協働学習と連動し、より効果的な学習を促進する場としての可能性を広げていきます。また、各教科・領域における探究的な学びを促進する場としての活用をさらに拡充し、その実践ノウハウを共有していきます。

法教育の推進

事業概要

岐阜市と岐阜県弁護士会による連携協定のもと、物事の多様な見方・考え方を伝えつつ、他者と共生・協働して社会を形成していくための意欲や能力の育成を目指した法教育を推進します。

(法教育は、法及び司法制度や、これらの基礎にある価値を理解し、法的なものの考え方を身に付けるための教育を指し、いわゆる主権者教育とも強くかかわるものです。)

平成30年度から令和4年度の5年間で、市立全小・中学校・高等学校・特別支援学校において、弁護士による出前授業を実施するとともに、その成果と課題を検証しながら、次年度の取組改善につなげてきました。今後も、授業の質をさらに高めていくために、教科等横断的な視点から主に社会科や総合的な学習の時間、特別活動とのつながりで出前授業を計画していきます。

また、弁護士による出前授業という限られた貴重な機会について、全ての子どもたちが、一度はこうした授業を通じて法教育について学ぶ機会をしっかりと得られるように、機会の均等・確保を図っていく必要があります。

今後の方向性

今後の長期的な取組としていくことを念頭に、毎年、岐阜市の全ての中学校3年生の生徒が、弁護士による出前授業を受けることができるようにしていきます。

また、これまでの授業を通じて蓄積されたノウハウをもとに、弁護士を招聘しなくても各学校において法教育を実践し、子どもが法的なものの考え方を身に付ける機会の創出を目指します。

デジタルを駆使した学習活動の充実

事業概要

授業のオンライン配信を日常的に実施し、欠席している児童生徒の学びを保証することで、誰一人取り残さない学びの機会の確保につなげます。また、オンラインを通じて、教室にいながらリアルタイムで社会や世界とつながることで、多様な可能性を持つ学びを創造・展開します。

日々の授業においても、学習支援ソフトの活用による個に応じた指導を行い、個別最適な学びや自律的な学びを進めます。また、自分の考えをまとめる、考えを発表する場面では、授業支援ソフトの活用によるアウトプットに注力し、仲間の考えを知ることで自身の学びや考えを広げ深める協働的な学びを充実させます。

さらに、デジタル教科書やタブレット端末でまとめた資料を、学びの蓄積として保存し、いつでもどこでも過去の学びを振り返ることができるようにします。

今後の方向性

教員がデジタル機器を有効活用し、学習活動の成果を最大化できるよう、活用研修の充実、活用事例の共有等を通じて、教員の情報活用スキルの向上を図ります。
また、蓄積される学習ログを活用し、クラス全体や一人ひとりの習得状況を把握することで、授業改善や個に応じた効果的な指導を行い、教員の学習活動における資質向上を図ります。

デジタル・シティズンシップ教育の推進

事業概要

令和3年度、岐阜市教育委員会と岐阜聖徳学園大学及び短期大学部で「デジタル・シティズンシップ教育推進に係る連携協定」を結ぶとともに、自ら主体的に考え、よりよくデジタルを使いこなす、デジタル・シティズンシップの考え方に基づくICT・情報教育を推進しています。

各学校に情報主任とICT活用推進教員を配置し、タブレット端末の適切な使用やデジタル・シティズンシップ教育についての周知徹底、市共通の啓発資料の作成・配布を行っています。また、令和4年度には、モデル校の小学校1年生に対し、デジタル・シティズンシップを育む取組の一環として、タブレット端末の貸与式(「GIGAびらき」)を行う実証事業を実施しました。今後、この「GIGAびらき」の取組は、全校展開していく予定です。

加えて、インターネット上の有害環境から子どもたちを守るため、掲示板等の監視を行うサイバーパトロールの実施や、情報モラル出前講座の開催、タブレット端末や統合型校務支援システム「Te-Comp@ss」上への研修資料の掲載なども、引き続き行っていきます。

今後の方向性

一人一台端末環境の持ちうる可能性を最大限に発揮し、子どもたちが情報通信技術をよりよく使いこなしながら探究的に学んでいく姿を目指していくうえで、ベースとなるデジタル・シティズンシップの育成を、継続的に図っていきます。

英語教育の推進

事業概要

平成15年度に岐阜発「英語でふるさと自慢」特区に認定され、平成16年度から小学校1、2年生は英語活動、小学校3～6年生は英語科として英語教育を始めています。平成27年度からは小学校1、2年生も英語科となり、岐阜市内全小学校、全学年が教育課程特例校として英語教育を行っています。

またこれまで、年間を通して全小中学校にALTを派遣し、授業の半数以上で授業補助を行ってきたこと、ベネッセ教育総合研究所との学習記録データを活用した効果的な指導方法に関する共同研究を推進するなど、子どもたちの英語の資質・能力の育成に取り組んできました。

こうした中、令和2年度に市内全中学校3年生に実施された4技能テスト(GTEC)では、文部科学省が目標としている「中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当以上の生徒の割合50%」を大きく上回る93.4%の生徒が、CEFR A1レベル相当以上だという結果を残しています。

今後の方向性

即時的な意見交流や海外との現地交流など、タブレット端末を活用したアウトプットを中心とした学習を推進していく。また、言語活動の中で、どのように英語で表現すればよいか、どうすれば相互理解につながるかを探究し、表現することを考えさせる観点を重視した指導を行います。

STEAM教育の推進

事業概要

「STEAM」とは、Science、Technology、Art、Engineering、Mathematics（科学、技術、工学、芸術、数学）の略称です。

小学校の高学年においては、理科の教科担任制を積極的に導入し、多くの学級に対して専門性を生かした指導を行い、より質の高い理科教育を推進しています。

中学校においては、理科や数学に興味を有する生徒の才能伸長、科学技術への理解増進、科学技術リテラシーの普及・向上させるため、ICTツール等も活用したより専門的な教科指導を行います。

また、これらの学びの成果を生かし、理科、数学などにおける複数分野の競技に協働して取り組む科学の甲子園ジュニア大会への参加を奨励し、出場校も増えつつあります。

今後の方向性

教科横断的な学びが重視される中、例えば理科の学習においても、他科目での学びを生かしながら課題解決を試みたり、新たな興味・関心に繋げていくことが肝要です。理科教諭等の指導者がこうした指導を意識的に行うことで、STEAM教育の質の向上を継続的に図っていきます。

児童生徒科学作品展、サイエンスフェスティバル

事業概要

市内の小・中・特別支援学校に在籍する児童生徒の科学に対する関心を高め、才能伸長を図るとともに、理科教育の振興に寄与する以下の取組を推進します。

【児童生徒科学作品展】

夏休みに科学に関するテーマを自ら設定し、探究を行う中で研究作品を作成し、そのうち優秀作品に選出された作品が一堂に会する展示会を、岐阜市科学館で開催します。子どもたち同士が優秀な作品を観ることにより、今後の科学作品の参考としたり、様々な研究成果を発見することができます。また、夏休み期間中には、作品制作の相談会を行うなどの支援も行っています。

【サイエンスフェスティバル】

大学や高専、工業高校、小中理科研究部会等の協力のもと、科学への興味喚起や、理科好きな児童生徒への更なる科学体験提供を目的とした講演会及び科学実験工作のブース出展を行うイベントを開催しています。

今後の方向性

科学作品のテーマ設定や進め方について、ICTを活用して児童生徒に発信していきます。また、探究の重要性について児童生徒が理解できるよう、理科の授業や総合的な学習の時間、さらにはその他の教育活動の時間もかけて伝えていきます。

デジタル岐阜市展「少年の部」の開催

事業概要

市内の児童生徒が制作した美術・書写の作品の中から、優秀な作品を厳選し、その作品の展示会を行うことで、児童生徒が質の高い作品を観覧し創造力を育む、また教員の制作指導における研修の場となります。また、市民にも広く児童生徒の作品を観覧いただく機会としても親しまれています。

令和4年度からは、これまでの会場での展示に加え、デジタル技術を活用した仮想展示空間上で作品を観覧できる、デジタル岐阜市展へとその運営を発展させたことで、本物の質感を観て、触れて、感じてもらうことと、デジタルで配信することで、いつでも、どこでも観覧できること、この両方に応える取組となっています。

また、出品する作品が多いことに伴う展示コストや負担、優秀な作品を鑑賞できる期間が短いといった課題の解決にもつながっています。

今後の方向性

今後もデジタル技術を用い、リアルとオンライン双方での展示を実施することで、より多くの児童生徒や市民が、作品を観覧できる機会を広げ、本事業の価値を高めていきます。

プログラミング教育の推進

事業概要

令和2年度からの小学校学習指導要領における「プログラミング教育」必修化に先駆けて、平成29年度より、プログラミング教育の教材として、人型ロボットPepperの活用を開始し、学習指導要領が示す双方向性のあるプログラミング教育を推進しています。

また、micro:bitと専用モジュールを活用することで、インターネットを介したプログラミング教育への対応も可能とするなど、学習環境・ツールの充実にも取り組んできました。

小学校ではおもに総合的な学習の時間などに、中学校では技術・家庭科の時間などで単元として位置付け、プログラミング学習を進めているところです。

そして、こうした子どもたちの学びの成果を披露する「岐阜市プログラミングコンテスト」を毎年実施するとともに、ソフトバンクグループ(株)が主催する全国Pepperコンテストにも出場し、これまで優秀な成績を収めています。

今後の方向性

小学校では、プログラミング的思考力を育成すること、中学校では、個別最適な学びと協働的な学びを推進することを重視し、汎用性や利便性の高い教材の活用・環境構築へと見直しを図り、より一層のプログラミング教育の充実に努めていきます。

岐阜市青少年国際教育夢プロジェクト事業

事業概要

平成21年度より毎年、市内在住の中学生をアジア圏を中心とした国々に派遣し、様々な体験活動に取り組むとともに、各国の青少年との交流活動等を行っています。

こうした体験を通じて、海外の文化や生活習慣等を体験的に学び、国際理解を深めるとともに、グローバル化時代に対応できる国際的視野で社会を見つめ、自らの将来に夢や志をもって生きようとする青少年の育成を図ります。

海外での非日常的な体験の中で、子どもたちが困難やチャレンジを要する機会を乗り越え、自らの将来を拓くリーダーシップや積極性、主体性を自ら育んでいく、貴重な体験活動の機会となっています。

帰国後は、派遣の成果を子どもたちや市民に広く伝えるため、ぎふメディアコスモスや在籍する学校での帰国報告会を実施するとともに、本事業に参加した生徒らが中心となり、社会貢献活動や慈善事業に積極的に取り組む姿にも繋がっています。

今後の方向性

新型コロナウイルスの影響により中止していた本事業を再開するとともに、これまで蓄積してきた派遣実績に基づく経験・ノウハウを生かした、より充実した体験プログラム構築し、子どもたちのための有意義な活動機会をしっかりと確保していきます。

幼小の連携推進(幼児教育実践公開事業)

事業概要

幼児期に育んだ非認知能力が、その後の子どもの成長に大きく影響することが知られていますが、幼児教育を小学校以降の学校生活と学びに、どのように接続していくかが課題です。

幼児教育施設と小学校の教職員が、保育や授業の参観を通して、非認知能力の育成と幼小の接続をテーマに、教育内容や方法について協議することによって、発達段階に応じた子どもの成長への理解を深め、連続性のある円滑な幼小連携教育の実現を図ります。

単なる子ども同士の交流の機会で行き止まりで終わることなく、幼小の教職員が教育内容や方法について、日常的に交流し、同じ理念を共有しながら、一貫した子どもの学びや体験の機会を提供できるよう、連携を実のある取組としていくことが必要です。

今後の方向性

先進的な幼小連携の取組を情報発信し、また実践事例を学ぶ機会を継続して持つことにより、市内の全幼児教育施設と小学校で、保育公開・授業公開及び教員同士の交流を含めた幼小連携の取組が積極的に展開されていくことを目指します。

幼児教育指導者研修

事業概要	<p>市立・私立幼稚園及び保育所(園)、認定こども園、義務教育諸学校(小学校・中学校)の教員・保育士を対象とした合同研修を実施し、幼小の円滑な接続に向けた指導力の向上を図ります。</p> <p>幼小合同研修会 幼稚園教育要領等や小学校学習指導要領で示された「幼小の円滑な接続」について、基礎的な知識や教育方法について学ぶ研修会を実施します。 (令和3年度 全2回/127人(幼児教育施設80人、小学校47人))</p> <p>ステップアップ研修会 市内の市立・私立の幼児教育の教員・保育士を対象に、幼児教育に関する専門講座を開設し、指導者の資質向上を図ります。 (令和3年度 全1回/13人)</p> <p>本市の幼児教育推進プランはもとより、国の示す方針や現場の教員・保育士のニーズに応じた研修内容を構築していくことが必要です。</p>
今後の方向性	<p>本市が掲げる幼児教育推進の理念の理解とともに、関係者によるアンケートをもとにした研修内容を検討・実施し、教員・保育士の指導力向上を継続的に図っていきます。</p>

幼児教育コーディネーターの配置

事業概要

専門知識と豊富な実務経験を活かし、幼児教育施設と保育者を支援する幼児教育コーディネーターが必要に応じて各施設を巡回し、取組の改善に向けた指導・助言、保育者の抱える悩みや課題解決のサポートを行うことで、幼児教育の充実を図ります。

幼児教育コーディネーターは小学校長OB、幼稚園教員OBが務めており、各々の職務経験に基づく適切なアドバイスを提供し、保育者支援を行う。毎年度、30園以上を精力的に巡回している。

私立幼児教育施設においては、建学の精神に基づきそれぞれの施設毎に特色ある教育が展開されていますが、いかに本市の幼児教育の目指す姿を共有し、共通理解を持ちながら今後の幼児教育の充実へとつなげていけるかが課題です。

今後の方向性

巡回訪問を継続するとともに、その過程を通じて、私立幼児教育施設との連携や意思疎通を一層深めていくことで、幼児教育推進プランに基づく本市の幼児教育の目指す姿に叶う、幼児教育の普及・展開を推進していきます。

学校図書館教育（読書活動の推進・電子書籍の活用）

事業概要

学習指導要領において、言語能力の育成の充実にあわせて、読書活動を充実することや情報活用能力の育成を図るために必要な環境を整えることが求められています。

岐阜市では、主体的に読書をしたり、図書館を活用したりできる児童生徒の育成を目指した、学校図書館教育を推進しています。具体的な取組は、以下の4つです。

- 学校図書館担当者会(年2回)、学校司書研修会(年2回)
学校図書館経営に関する国・県の動向の把握と研修、各校の実践交流による学び合い
- 児童生徒の読書活動の励みとなる、読書感想文コンクールの開催
読書感想文集「とびら」を作成し、各校にて読書活動や読書感想文指導に活用
- 各小・中学校への電子書籍ライセンスの導入
電子書籍の活用による読書活動や学習活動の充実、ログデータを生かした選書
- 岐阜市立中央図書館「学校連携室」との連携
学校図書館整備への助言や読書活動・学習活動支援、司書業務研修会(年3回)の実施 等

今後の方向性

今後も、学校図書館教育の推進及び学校図書館の充実に向けて、読書感想文コンクールの実施や岐阜市立中央図書館との連携による司書向け研修を引き続き推進します。特に、紙媒体にとどまらない、電子書籍の持つ可能性を生かした、読書活動や学習活動の充実に注力していきます。

健康教育推進事業・性教育研修事業

事業概要

社会環境や生活様式の変化は、子どもたちを取り巻くメンタルヘルスや生活習慣をはじめとした、子どもたちの心身の健全な発達にも様々な影響をもたらしています。
こうした、変化の激しい時代において、子どもたちの生きる力を育むうえでも、知・徳・体をバランスよく育てることが大切であり、健康教育及び性教育は、大変重要な役割を担っています。

【健康教育推進事業】

三師会(岐阜市医師会、岐阜市歯科医師会、岐阜市薬剤師会)等との連携のもと、生徒の心身の健康相談の実施や、健康教育における指導の充実に向けた、専門医による研修を行います。

【性教育研修事業】

生命の大切さを理解し、人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観をもち、望ましい行動がとれるような力を育むことを目的に、医療に携わる専門医による研修を行います。

今後の方向性

刻々と変化する社会の状況や児童生徒の実態に応じた適切な研修を設定・実施するなど、三師会等の関係機関と連携した研修事業の充実・改善を着実に行っていきます。

小児生活習慣病予防対策

事業概要

学齢期の子どもたちの間において、夜型の生活習慣の低年齢化、食生活の乱れ、日常的な身体活動の不足、ストレスの多い生活が広がっており、こうした中で生活習慣病の兆候を有する子ども見受けられます。

子どもたちが生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、よりよい生活習慣の確立を目指し、学校、家庭、地域及び関係機関、団体等が連携し、子どもたちの健康づくりに取り組む必要があります。そこで、岐阜市では、児童の健康改善を目的に、児童とその保護者に対して生活習慣病の予防啓発を行っています。

【事業内容】

- ・小児生活習慣病の予防に向けた啓発パンフレット「元気さん大作戦」をタブレット配信
- ・小学校5年生の希望者を対象とした、血液検査の実施
- ・学校医の助言のもと、養護教諭による検査結果を活用した生活指導の実施

今後の方向性

これまでの取組の実態把握や課題整理を通じて、検査結果の活用や事後指導の充実・改善を図るとともに、血液検査の実施の必要性についても、しっかり検討を行っていくこととします。

安全・安心な学校給食、食育の推進

事業概要	<p>豊かな心、健やかな体の育成をめざし、一人一人に食に関する自己管理能力を育て、生涯を通じて健康な生活を送るための基礎を養うとともに、安心、安全な給食提供を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校給食を生きた教材として活用した食育推進 <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食を通じた食に関する指導(食事の重要性、栄養バランス、食事のマナー、食文化) ・学校給食独自献立(地域や自校栽培物の活用、児童会生徒会による取組) ・郷土食、伝統食、行事食等を取り入れた給食の実施、地場産物の活用 ・給食試食会等による家庭への食育の啓発 ○実践的体験的活動を通じた食に関わる自己管理能力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・食の体験教室 ○安心、安全な給食提供 <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食調理に関する各種マニュアルに基いた給食調理の実施 ・研修会の実施(調理員研修会、栄養教諭・学校栄養職員研修会、給食主任会) ・学校給食での適切な栄養摂取(献立作成、物資調達)
今後の方向性	<p>引き続き、子どもたちの健やかな成長を支える安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、学校給食を学びの題材に、実践的・体験的活動を中心とした食育を推進していきます。</p>

自然体験活動(岐阜市少年自然の家)

事業概要

自然に親しみ、集団宿泊生活を送る中で、子どもたちの情操や社会性を育むとともに、心身を鍛錬し、健全な育成を図ることを目的とした、自然体験活動プログラムを提供する。

- ① 小中学校、子ども会、スポーツ少年団等、各種団体の宿泊体験活動の実施
- ② 子ども・家族・市民など様々な対象に向けた、自然体験活動プログラムの提供
- ③ 学校、青少年団体指導者を対象とした研修事業、出前講座、自然情報の発信
- ④ 施設職員の専門性の向上を図るための研修、活動プログラムの実施
- ⑤ 施設の専門性・ノウハウ活用による、充実した自主プログラムの構築

家族対象事業 【ファミリーDAY、ファミリーキャンプ、ファミリーステイ】

子ども対象事業 【自然は友だちキャンプ】

一般対象事業 【アウトドア倶楽部、地域貢献事業】 など

今後の方向性

今後も、豊富な自然体験活動の機会を提供する施設として、子どもたちの心身の健全な育成に寄与していただくだけでなく、大人も含めた、様々なターゲットに向けた体験プログラムをこれまで以上に展開していくことで、人同士のつながりを紡ぎ、仲間が集い合えるような、自然の家のサードプレイスとしての機能を充実させていきます。